

平成 26 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回理事会 議事録

1 日 時 平成 27 年 2 月 16 日 (月) 午後 3 時～午後 5 時

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿コズミックセンター 5 階 大研修室

3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名

[理事出席者]

理事長 永木 秀人 副理事長 加賀美 秋彦 常務理事 小柳 俊彦
理事 佐藤 洋子 理事 白井 裕子 理事 白石 美雪
理事 高野 吉太郎 理事 武井 正子 理事 平田 達 以上 9 名

[監事出席者]

監事 五味田 敏夫 監事 高橋 麻子
監事 名倉 明彦 (途中出席：議案第 16 号の質疑時より出席) 以上 3 名

[同席者]

主幹 高橋 昌弘 事務局次長 諏訪 丹美

欠席者

[理事欠席者]

理事 酒井 敏男 理事 清水 敏男 理事 杉山 千鶴 以上 3 名

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第 14 号 平成 26 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回評議員会の招集について
- 議案第 15 号 平成 26 年度事業計画及び収支予算の補正について
- 議案第 16 号 公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について
- 議案第 17 号 平成 27 年度事業計画及び収支予算 (案) について
- 議案第 18 号 平成 27 年度資金運用の執行方針及び計画案について
- 議案第 19 号 公益財団法人新宿未来創造財団経理規程の改正について

(2) 報告事項

- ① 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について
- ② 第 13 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施結果について

5 定足数の確認

冒頭に理事現在数 12 名中 9 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

- (1) 議案第 14 号 平成 26 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 3 回評議員会の招集について
小柳常務理事より議案第 14 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。
- (2) 議案第 15 号 平成 26 年度事業計画及び収支予算の補正について
小柳常務理事より議案第 15 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。
- (3) 議案第 16 号 公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について
小柳常務理事より議案第 16 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。
- (4) 議案第 17 号 平成 27 年度事業計画及び収支予算（案）について
小柳常務理事より議案第 17 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。
- (5) 議案第 18 号 平成 27 年度資金運用の執行方針及び計画案について
小柳常務理事より議案第 18 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。
- (6) 議案第 19 号 公益財団法人新宿未来創造財団経理規程の改正について
小柳常務理事より議案第 19 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

- (1) 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について
諏訪事務局次長より、資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。
- (2) 第 13 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施結果について
高橋主幹より、議案第 15 号の説明に先立ち資料に基づき説明が行われた。この報告事項についての質疑は、議案第 15 号と併せて行われた。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長及び副理事長並びに監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 27 年 3 月 2 日

理事長 永木 秀人

副理事長 加賀美 秋彦

監事 名倉 明彦

監事 五味田 敏夫

監事 高橋 麻子

平成26年度 公益財団法人新宿未来創造財団第3回理事会

議事録

平成27年2月16日

○永木理事長 これより議事に入ります。

まず、議案第14号 平成26年度公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会の招集について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑のある方、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、質疑を終了いたします。原案につきましては異議なしと認め、原案どおり決定するというのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。議案第14号は原案どおり決定させていただきました。

それでは、次に議案第15号 平成26年度事業計画及び収支予算の補正について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 それでは、ご質疑をお願いいたします。いろいろと課題がありますが、率直なご意見をお聞かせいただければと思います。

○白井理事 このシティハーフマラソン全体の予算はどのようになっていたのですか。

○小柳常務理事(事務局長) これにつきましては、昨年6月にシティハーフマラソンの実行委員会で予算を組んでおります。予算総額は6,940万円です。

○白井理事 総額が6,940万円で、そのうち財団としての負担金が一応600万円ですか。

○小柳常務理事(事務局長) 600万円が自主財源として財団で出すお金でありまして、ほか区の補助金を財源とした負担金が約1,000万円です。

○白井理事 それらを合わせて大体1,600万円がベースの予算としてあったということですね。

○小柳常務理事(事務局長) はい、そうです。

○白井理事 それ以外に、約5,300万円の協賛金その他を収益として見込んでいたという理解でよろしいですか。

○青木学習・スポーツ課長 それ以外にということで申し上げますと、ランナーの参加費、それと企業の協賛金のおよその総額を見込んで運営費に充てているということになります。

○白井理事 今年度は、協賛金について大口企業の協賛がなくなったということで240万円ほどの収入減と聞きましたけれども、それ以外に参加者も少々減ったことも少しは影響しているということでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 第2回大会から続けている大手スポーツメーカーの協賛金が得られなかったということのほか、個人協賛の減少もございます。これはいわゆる3万円を出していただくと抽選ではなくても優先でエントリーできる権利が得られる仕組みなのですが、前回大会では198名の申し込みがございました。それを見込みまして、今回は200名の申し込みを見込んで当初予算600万円を計上していたのですが、実績で128名となり、不足が出てしまったということでございます。

○白井理事 わかりました。今、個人では3万円を1口としてうかがったのですが、企業の協賛金については、「1口いくら」のような決まりはあるのでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 大会プログラムに掲載させていただくプログラム協賛について、一番低い金額を1万800円で設定しております。これは地元企業の方から、「1万円ぐらいだったら出せるのではないか」というご意見もいただいて、その枠を作っております。プログラム協賛では、そのほか掲載の大きさによって、5万円程度や27万円などの金額の設定もございます。そのほかでも、ナンバーカード協賛などの形で行っているところでございます。

その大手スポーツメーカーからは、ハーフマラソンと10キロのナンバーカードの協賛を得ておりました。これは金額的にも非常に大きかったのですが、それが今回、欠損してしまったということでございます。このお断りをいただいた時期も、もう7月という、かなり大会の募集ぎりぎりの時期でございました。それから、これに替わる企業を探しまして事務局としても営業活動を行ったのですが、年度途中でもあり、なかなか難しいところもございました。今回は、そのような欠損が出てしまったということでございます。

○白井理事 その大手スポーツメーカーから今回得られなかった部分を他の協賛でなかなか挽回できなかったということですね。ありがとうございます。わかりました。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○武井理事 マラソンの事故の対応として400万円かかったということなのですが、大会の開催は今回で13回目になりますが、これまでこのような事故はなかったのでしょうか。

○小柳常務理事（事務局長） まず、この金額については、「400万円かかった」ということではなく、

これから必要になるかもしれないということで補正予算をお願いしております。また、今までこのような事故、つまり、ランナーとの接触事故というのはありませんでした。

○武井理事 これから、いろんな大会もありますので、事故にも対応していかなければならないことになると思うのですが、スポーツボランティアの人たちというのは何か保険に入るなどのことはしていらっしゃらないのでしょうか。

○小柳常務理事（事務局長） この大会自体を運営するにあたりましては、参加者、ランナーやボランティアで参加する方々の保険には入っております。ですから、参加される方、個人個人が入られているかどうかはわかりませんが、主催者としてはそのような保険に入っております。

○武井理事 今回の事故にはその保険は対応できないのですか。

○小柳常務理事（事務局長） ただいま申し上げました保険は、今回の事例には対応できます。

○武井理事 わかりました。ありがとうございました。

○永木理事長 今ご質問いただいたことに関して言えば、保険料を支払っていただいた上で実施する大会も随分増えております。だから、そのようなやり方についても、今まで事故がなかったので検討は十分してきませんでしたけれども、この際、しっかりと検討しなければならないのではないかと思います。もちろん事故が起きないことが一番良いわけですが、やっぱりそのあたり考えていかなければならないのではないかと考えます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○永木理事長 それでは、議案第15号につきまして、決議をさせていただきます。原案どおり決定することによってよろしいでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永木理事長 ありがとうございます。議案第15号は原案どおり決定させていただきました。

次に、議案第16号 公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 事務局の説明は終了しました。それでは、質疑をお願いいたします。ご質問のある方、よろしく願い申し上げます。

○武井理事 マラソン担当参事役について、マラソン課が破線でつながって記載されるようにしたことは、やはり運営上、良かったのではないかと考えております。
ありがとうございます。

○高橋主幹 ありがとうございます。

○白井理事 何か大変すっきりした形になったと思います。
一つだけ加えて申し上げますと、監事と会計監査人の部分の組織図も今回変わっているようで、従来は監事の下に会計監査人がいるような形になってはいますが、今回は独立対等な立場として表記されています。定款の第21条や第25条を確認してみますと、やはりそれぞれ独立の職務という形になっていますので、何かそれにつきましても整理をした形になっており良いと思います。

○永木理事長 ありがとうございます。その説明が十分ではございませんでした。
ほかにいかがでしょうか。

(名倉監事が入室)

○五味田監事 新しい組織では、課が増え、係も増えます。そうすると課長、係長のポストも増えるのですが、人件費はどのぐらい増加するのでしょうか。

○小柳常務理事(事務局長) 実は、現在、課長と課長補佐制をとっておりますが、その課長補佐にあたる職責の者がほぼ係長になる形になります。
数の問題でございますが、むしろ課長や係長に就く職員が足りないため、十分な人数での職員配置ができず、当分の間は事務取扱の形で職責を担ってもらうことも生じるかもしれません。ただ、最終的には今の職員それぞれが成長することで課長、係長のポストを充足したいと考えております。

○永木理事長 全体として人件費は増やさないということですか。

○小柳常務理事(事務局長) 人件費につきましては、固有職員または契約職員につきましては変わりございませんので、人件費が特段増加するというものではございません。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○白井理事 運用面についてお聞きします。この組織改正の趣旨としては迅速な意思決定と責任の明確化とのことですが、その運用面においても意思決定や打ち合わせ等、そのあたりもスリム化していくことも考えているのですか。

○小柳常務理事(事務局長) 端的に言いますと、従来、歴史博物館の館長、それから文化センターの館長は位置付けがなかなか曖昧なところがございました。今回の改正では、事務局長の下にそれぞれ参事役という形で位置付けましたので、そのラインはきちんとわかりやすくなりました。なお

かつ、参事役、つまり、館長レベルで決裁できる事項につきましては館長で決裁するという形になるかと思えます。

○白井理事 わかりました。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご審議が尽きたと思えますので、決議を行います。議案第16号につきましては、原案どおり決定するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、議案第16号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第17号 平成27年度事業計画及び収支予算(案)について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 事務局の説明が終わりました。質疑をお願いいたします。

○加賀美副理事長 先程26年度の新宿シティハーフマラソンの補正予算の審議をしたなかで、スポンサー企業に年度途中で協賛金を出していただけなくなったことが理由の一つとなっていました。27年度予算を組むにあたり、スポンサー企業から協賛金を頂けることについて、どの程度の確実性があるのか、予算編成をするにあたり、それについての検討はどのようにされたのか、お聞かせください。

○青木学習・スポーツ課長 今回の新宿シティハーフマラソン第13回大会について、先程ご説明したところとは別の新たなスポーツメーカーの代理店に協賛をしていただきました。交渉するなかでは協賛金と協賛品のご提案もありましたので、企業によっては協賛金でのご協力という考えのほか、物品提供という形であればもっと協力していただけるということもあろうかと思えます。例えば、ハーフマラソンの参加賞としてバックを差し上げているのですが、このように事務局経費で従来負担していた部分で企業の方にご協力していただけないか検討しているところです。

その協賛金という考え方と、これまで事務局経費で負担していた物品について協賛企業に提供していただくという考え方と、両面を求めて現在調整しております。当然、次回大会に向けてそのような営業活動の調整はしているところでございます。

新宿シティハーフマラソンにつきましては、5月のゴールデンウィーク明けに当該大会の収支予算が確定しますので、それまでにはその調整を生かして予算に反映させていきたいと考えております。

○白井理事 同じく、新宿シティハーフマラソンの予算の件についてうかがいます。先程の補正予算の増額理由として、委託経費が約730万円ぐらいかかるというご説明があったと思えます。それは運

搬のトラックの費用や簡易トイレ設置などの費用だという説明を受けたのですが、27年度について、そのあたりの費用は今年度と同じ予算額でも問題ないのでしょうか。

○小柳常務理事（事務局長） このたび補正予算の方でお願いいたしましたのは、あくまでも当初想定していなかった分でございます。この27年度の予算の策定当時も、まだこのような形で1月25日の大会当日に向けて準備が全て整って金額が上がって来る前でございましたので、前の年度、つまり26年度と同様の規模で計上したということでございます。

ですから、今回の決算を踏まえた上で、改めてまた補正も含めてお願いすることになるかもしれませんが、それはまた改めて精査いたしましてご説明申し上げたいと思います。

○白井理事 一般的な予算概要の部分についての質問なのですが、概要書によりますと、27年度の予算額が約6,800万円の減となっています。その内訳としては、例えば今年度の特殊事情だったコンサートピアノで1,800万円ぐらい、それから、予備費の計上を1,500万円ぐらい減らした経常予算になっているので、それらの2つの分の合計の3,300万円程度を除くと、事業費と管理費の部分での予算額は全体で実質的に3,500万円程度の減と理解してよろしいでしょうか。

○高橋主幹 はい、おおよそ今の理事のご指摘のとおりでございます。規模の大きいものといましては、ただいまお話しいただきましたとおり、まず文化センターのコンサートピアノの方で1,800万円ほど、また、その他にコズミックスポーツセンターの大体育室のLED化を行いまして、そこで1,500万円ほど予算を計上しておりました。それから、先程ご指摘いただいたとおり、予備費も1,500万円削減をしております。その他に人事給与制度の見直し等のために持っていたコンサルタントの費用、それから様々な補助事業の削減等を行いまして、全体で6,800万円の減となっております。

○白井理事 次に、管理費についてですが、これはかなり努力していただいて、このように結果として管理費がかからない予算になっていると理解してよろしいのでしょうか。また、今まで委託費等いろいろと経費がかかっていたものを、臨時雇用の形で人件費を圧縮するような事業運営を考えている予算と理解してよろしいのでしょうか。

○諏訪事務局次長 管理費につきましては、ご指摘のように予備費を削ったこと、また、今まで内部でやはり何かあったときのために用意しておいたものがかなりございますので、その部分もかなり削減させていただいております。

事業費関係の部分で、委託費につきましては、直接雇用で人件費に回すような形で削減を図っているところでございます。

○白井理事 事業費そのものの増減が1,800万円ということですが、先程ご説明いただいたような新規で実施するものと、削減するものがあります。そのような点では、かなりポイントを絞って来年度予算を作成したという理解でよろしいのでしょうか。

○高橋主幹 ご指摘のとおりでございます。

先程ご説明申し上げたように戦略的に拡大していく事業につきましては、いくつか大きく予算計

上を行いました。その他については、事業によって大小ございますが、実績を厳しく精査をいたしまして、基本的には実態に見合った削減を実施した予算編成となっております。

○白井理事 わかりました。その例としては、「舞台芸術鑑賞機会の提供」の補助事業の部分は減らしたけれども、その分「実験的創造的舞台芸術鑑賞機会の提供」の事業のところで逆に予算を多く振り分けるという形でバージョンアップをしているという理解でよろしいのでしょうか。

○高橋主幹 そのとおりでございます。ちょうど今、例としてご指摘いただいたところについては、これまで総括表の記載のとおり様々な事業を補助金と自主財源を混ぜて実施していたのですが、これを補助事業として区からの補助金によって負担する部分と、それから「実験的創造的」という名を付けておりますが、文化センターの特色をより強く出していこうという戦略的な事業とに改めて整理をし直すということでございます。

これに従いまして、補助金の方では全体で874万6,000円の減とする一方、戦略的な部分では自主財源として財団の自主負担分をより多くしまして、1,058万4,000円の事業費を計上いたしました。

○白井理事 そういう点では、もう一つお聞きしたいのが、事業計画書の「地域活力推進事業（1）地域スポーツ・文化事業の推進」のところですか。事業計画書の68頁の事業総括の記載ではマイナス380万円ほど、69頁に記載されている自主事業の部分ではマイナス330万円ほどということで、この事業の予算を削っています。それにつきましては、どのような事業の部分で予算の組み替えを行ったのでしょうか。

○諏訪事務局次長 この「地域スポーツ・文化事業の推進」につきましては、地域の団体が自主的に活動できるようにということで、今まで団体が独立できるようになったら重点的に補助する予定で、この300万円近い予算を計上していたのですが、実際のところ、これまで一度も実績がないということでございます。この分の自主財源を減らしました。

とはいえ、この地域スポーツ・文化事業に力を入れないということではなく、補助事業としてコーディネート力を上げて実質的に事業運営を行いながら、この自主財源の330万円については、それぞれの事業で他に力を入れるべきところがございますので割り振ったということでございます。

○白井理事 よくわかりました。質問は以上です。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○加賀美副理事長 一般論としてですが、年度途中で新たな指定管理業務が発生するようなケースの場合は、収支予算を後で補正で組まなければなりませんけれども、理事会をその前にきっちりと開催するというで運営の方は大丈夫なのですよね。

○高橋主幹 ご指摘のとおりでございます。今ご指摘のあったように、例えば年度途中で指定管理の施設が増える、もしくは大きな変更があるような場合は、当然補正予算を組む必要がございますので、また改めて理事の方々にお集まりをいただきまして議決をいただく手続きとなります。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○白石理事 新宿文化センターのオリジナルの企画が増えてとても良かったと思うのですが、成果指標について、おそらくは大ホール事業が少なく小ホール事業が多くなったからだと思うのですが、前年度比でかなり少なく見積もられているように思えます。とすると、例えばダンス・プロジェクトのようなものは小ホール活用を中心に考えておられるのかというのが一つ目の質問です。それから、「実験的創造的舞台芸術鑑賞機会の提供」の事業の成果指標について、これだけの公演数で1,400人というのは少ない感じを受けます。それは友の会が多いからかと少々思ったりもしたのですが、そのあたりを教えていただければと思います。

○八木原文化交流課長心得 まず、成果指標について申し上げますと、この成果指標の中には主催事業だけではなくて誘致型と呼ばれる共催事業が入っております。共催事業とは、主催者様の方と私ども財団とで共催をさせていただいて、ホールの使用料を半額にするかわりに、区民招待券を頂戴いたしまして区民の方々にご来場いただくような催しなのですけれども、平成26年度は大変大口の共催事業が入ってございました。それは「しまじろうコンサート」という子ども向けのコンサートで、これが13公演ございまして、それで成果指標をかなり多くとってありました。ただ、来年度はそのような事業の予定がないものですから、それに応じて成果指標を変更したということでございます。

それから、「実験的創造的舞台芸術鑑賞機会の提供」の方について申し上げますと、こちらの成果指標としては、これからトライアルするもの、チャレンジするものという性格がございまして、なかなか大きい数字は示せなかったものです。もちろん意欲としては、これくらいの数字は超えていくつもりで頑張りたいと思っております。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

特になければ、議案第17号につきまして、原案どおり決定するというところでよろしいでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第17号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、議案第18号 平成27年度資金運用の執行方針及び計画案について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 それでは、議案第18号につきまして、ご意見、ご質問のある方は、よろしく願い申し上げます。

(「よろしいのではないですか」の声あり)

○永木理事長 よろしいですか。

では、特にご意見等がございませんでした。ただいまの議案第18号につきまして、原案どおり決定するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。議案第18号は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第19号 公益財団法人新宿未来創造財団経理規程の改正について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 ただいまの説明につきましてご意見等がございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

(「ありません」の声あり)

○永木理事長 よろしいですか。それでは、議案第19号につきまして、原案どおり決定することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。それでは、議案第19号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、議案については以上でございますけれども、何か議案に関して他にご意見等ありますでしょうか。

それでは、特にないようですので、議事についてはこれまでとします。

〈以下、報告事項は省略〉